

令和3年度第4回地方独立行政法人茨城県西部医療機構評価委員会 議事要旨

日 時：令和3年8月4日（水）午後6時30分から午後7時30分まで
場 所：オンライン会議（事務局：茨城県西部メディカルセンター会議室）
出 席：落合委員、佐田委員、白川委員、原委員、高橋委員
事務局等：【茨城県西部医療機構】

水谷理事長、梶井副理事長兼病院長、佐々木筑西診療所長、佐久間副病院長兼事務部長、菊地看護部長、仁平事務部副部長兼地域医療連携部副部長、市村調整監兼総務課長、飛田筑西診療所長補佐

【事務局（筑西市）】

須藤市長、菊池副市长、平間保健福祉部長、宮田保健福祉部次長、國府田保健福祉部次長、仁平地域医療推進課長、荒井課長補佐、佐竹係長、大川主任、藤田主任、高松主事

1 開 会

（司会より会議成立の報告）

2 市長挨拶

（須藤市長挨拶）

3 議事・報告

条例の規定により落合委員長が議長として議事を進行。

（1）地方独立行政法人茨城県西部医療機構 中期目標期間終了時の検討について

議 長 では、ただいまから議長として、会議を進行させていただきます。はじめに、次第の3、議事の（1）地方独立行政法人茨城県西部医療機構 中期目標期間終了時の検討について、事務局からお願いします。

事務局（地方独立行政法人茨城県西部医療機構 中期目標期間終了時の検討について説明）

議 長 只今、（1）地方独立行政法人茨城県西部医療機構 中期目標期間終了時の検討について説明がありましたが、ご意見・ご質問のある方、いらっしゃいますか。

特にないようですので、中期目標期間終了時の検討について、事務局から示された意見書案で確定したいと思います。よろしいでしょうか。

（賛成の声あり）

議 長 では、事務局に意見書の手続きをしていただきたいと思いますので、よろしくお願います。

（2）地方独立行政法人茨城県西部医療機構 第2期中期目標の策定について

議長 続いて、議事の（２）地方独立行政法人茨城県西部医療機構 第２期中期目標の策定について、事務局からお願いします。

事務局 （地方独立行政法人茨城県西部医療機構 第２期中期目標の策定について説明）

議長 只今、（２）地方独立行政法人茨城県西部医療機構 第２期中期目標の策定について説明がありましたが、ご意見・ご質問のある方、いらっしゃいますか。

委員 第１期から項目立てがだいぶ変更となりました。第２の「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」において、第１期では、１ - （３）でいわゆる５疾病のがん等について、（４）で５事業である小児医療について、（５）で在宅医療について記載されていきました。第２期では、５疾病の記載の前に「救急医療」や「災害時における医療」という５事業の記載があり、「小児医療」、「感染症への対応」が後に記載があります。少し項目の整理が必要ではないでしょうか。また、地域医療構想についての文言を、中期目標に入れなくてもいいのか検討をしてもらいたと思います。

事務局 災害医療については、救急医療と密接に関係があるという考えのもとで、救急医療の次に項目を移動しました。しかしながら、項目については、再度整理させていただきたいと思います。地域医療構想については、必要な病床数等については患者の動向等を見ながら検討していくものとなっていますが、新型コロナウイルス感染症の流行という大きな要因があり、中期目標で大きな方向性を示す中では、具体的に記載するのは難しいと考えます。地域医療構想での役割を踏まえた具体的な取り組みについては、法人と十分に検討した上で中期計画に項目として載せていきたいと思います。

委員 地域医療構想について前文で述べていますが、意図が少し違うのではないのでしょうか。地域医療構想調整会議では、機能分化と不必要病床の削減が主眼となっています。地域医療構想調整会議に積極的に提言し、第２期の期間で病院の在り方を考えていくということが前文に必要ではないかと思います。地域医療対策協議会への人員派遣の要望等は、地域医療構想調整会議に基づき行うことになるため、その点を前文に入れたほうがいいのではないのでしょうか。また、環境問題への取り組みについては、行政ではこういう表現の仕方をするのでしょうか。カーボン・ニュートラルという表現が一般的ではないかと思います。

事務局 前文については、地域医療構想における在り方について、検討し、追加させていただきたいと思います。環境問題への取り組みについては、筑西市を含む複数の団体で「ゼロカーボンシティ宣言」というものを共同表明しており、その文言を参考にしております。

委員 筑波大学附属病院でも現在、中期目標等を作成していますが、その中では文科省が掲げる「カーボン・ニュートラル」という表現を使っています。行政的な言葉であるならばそれで良いと思います。

委員 細かい点ではあるが、保健医療計画は、茨城県では第７次なのではないでしょうか。栃木県では第７期です。

事務局 第7次です。

議長 環境問題への取り組みの中での排出ゼロという表現が気になります。目指すのはいいですが、排出ゼロというのは現実的ではないと思います。カーボン・ニュートラルというほうが受入れやすいのではないのでしょうか。地域医療構想については、政策的なことなのであまり言いたくないですが、コロナ禍の中にあっては足を引っ張ったと感じています。その点を含めての文言を追加してはどうでしょうか。他はどうですか。

委員 地域医療構想調整会議というのは、地域で作っていくものです。会議に積極的に関わって提言していくというのが必要だと思います。

議長 地域医療構想をどう活かすか法人が考えていくことが必要だと思います。

委員 地域包括ケアシステムの説明がまわりくどいので、厚労省が出している言葉をシンプルに引用してはどうでしょうか。「生活の安定」という表現は、抽象的ではないでしょうか。

事務局 参考としたのは、茨城県保健医療計画などです。中期計画において幅広く方策を検討してもらうため、抽象的な表現としました。より分かりやすい表現を検討させていただきたいと思います。

委員 全日本病院協会のホームページの地域包括支援センターの説明の中で「生活の安定」という表現を使っています。

委員 現実と合わないことがこういった計画に書いてあると感じることがありますので、確認をしました。

議長 目標の一つとして掲げているので、達成できるようにすることが大切であると考えます。

委員 収益の確保と費用の節減の中で、「あらゆる支出を点検し、その節減や改善に努めること」という表現がありますが、第1期では材料費の削減について取り組んでいます。第2期では経費の削減を図って、財務体質の改善をしてほしいと思います。

議長 目標自体に意見はありませんが、現在、経営を含めた責任の所在はあいまいではないのでしょうか。目標未達の場合の責任は誰が取るのでしょうか。委員の皆さんはどうお考えですか。

委員 難しい問題です。本来の病院業務での結果については、責任の所在について特に規定する必要はないのではないのでしょうか。それ以外の突発的な事態については議論が必要だと思います。

議長 責任の所在をはっきりさせる体制を取るべきであると考えています。中期目標に記載する必要はないと思いますが、責任の所在について考える必要はあると思います。

委員 外部の声が届くような体制づくりが必要です。また、職員の能力や資質を上げることが大切です。重みのある文言を入れてほしいと思います。

議長 例えば市長の場合は4年ごとに選挙があります。同じことが必要ではないでしょうか。漫然と進んでいくのはだめではないでしょうか。今回はコロナがあったので、しか

たがないとも考えています。これを中期目標に反映させてほしいというわけではないですが、せっかくの機会なので聞いておきたかったのです。

委員 文科省は大学長の権限を強大にしました。しかし、学長選考会議、監査会議というのを設け、抑止力としています。理事長、病院長の選考会議という外部会議を設けることが必要なのかもしれないと思います。

議長 それでは、第2期中期目標案について、意見を踏まえて、次回の評価委員会で引き続き協議していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛成の声あり)

4 その他

議長 では、次第の4、その他について、事務局から説明願います。

事務局 (第5回以降の評価委員会の日程について説明)

議長 では、皆様お忙しいとは思いますが、次回の委員会で、今回の意見を踏まえたうえで第2期中期計画案を、再度提示いただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いします。

5 閉会